

(公財) 日教弘 奨学事業

2025 年度 弘済会滋賀支部 給付奨学金事業 募集要項

給付奨学金事業は、公益財団法人日本教育公務員弘済会が、青少年の健全な育成に資するため、勉学意欲がありながら経済的理由により就学が困難な高等学校等に在学する生徒に対して、奨学金の給付を行う事業です。2025 年度は、下記要項のとおり実施します。

- 1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 滋賀支部
後援 文部科学省
- 2 奨学生募集の要件
 - (1) 応募資格
滋賀県内の高等学校および高等養護学校に在籍している生徒
ただし、給付は在学中に 1 回限りとします。
 - (2) 応募要件
家庭の事情等により学費支弁困難と認められる生徒で、向学心に富みかつ学業に意欲的に取り組み始める生徒で校長の推薦を受けた生徒
 - (3) 推薦人数 各校 2 名
- 3 給付金額
一人当たり 5 万円を給付します。
- 4 申請と推薦
給付希望の生徒は、別紙「給付奨学生申請書」「銀行振込依頼書」（奨学生名義）に必要事項を記入し、在籍校の校長に提出してください。
校長は、校内にて 2 名を選考し、生徒提出の申請書に基づき「給付奨学生推薦書」を作成して、支部事務局に推薦提出してください。
- 5 申請期間
2025 年 4 月 8 日 (火) から 2025 年 6 月 13 日 (金)
弘済会滋賀支部に必着（厳守）
- 6 選考と給付の決定
校長からの推薦に基づき、選考委員会の議を経て日教弘理事長が決定します。
- 7 決定の通知と給付
弘済会滋賀支部の職員が訪問し、校長に通知します。
奨学金は 7 月下旬（予定）に指定口座へ振り込みます。
- 8 奨学生の義務
奨学生は「給付奨学生成果報告書」を弘済会滋賀支部に提出するものとします。
- 9 個人情報の取扱い
個人情報とは、本事業に関わる目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。
給付生徒の氏名・学校名は広報しません。
- 10 申請書及び推薦書の提出先
〒520-0043 大津市中央四丁目 13-10
公益財団法人日本教育公務員弘済会滋賀支部 TEL 077-526-1356 Fax 077-526-1869